

## 添付資料 1. 国勢調査の概要

(総務省統計局：令和 7 年国勢調査「調査の手引」より)

### 1. 国・都道府県・市区町村の行政上の基本的な資料を得るための調査

- 人口・世帯数、男女年齢別・産業別の人口構造と世帯構成・居住状況を明らかにするため。

### 2. 5 年毎に行うことを決めている「統計法」に沿って行われる、統計調査

### 3. 調査対象者は、日本に住んでいる全ての人・世帯です。

### 4. 調査期日は 10 月 1 日

- 世帯からの調査票の提出は、①インターネット回答、②郵送提出、③調査員への提出のいずれかで行われます。
- インターネット回答は、①日本語、②英語、③中国語（簡体字、繁体字）、④韓国語、⑤ベトナム語、⑥ポルトガル語、⑦スペイン語、に対応しています。

### 5. 結果の集計

- 世帯が提出した調査票は、市区町村・都道府県を経て総務省統計局に集められ、（独）統計センターにて集計されます。

### 6. 速報結果の公表は令和 8 年（2026 年）8 月 5 日までに

- 速報結果の公表後は、年齢別人口・世帯状況など順次公表されます。
- 調査結果は、総務省統計局の HP でご覧になれます。報告書は、全国各地の主要な図書館に送付されます。

### 7. 国勢調査結果は、法定人口・社会福祉・防災対策等の行政資料として利用

- 国勢調査の人口は、選曲の区割り、地方交付税算定の基準等の法定人口として利用されます。
- 男女・年齢別人口、産業別人口、昼間人口、高齢者世帯等の統計は、社会福祉、雇用対策、防災対策等の行政資料として利用されます。